

## 会長からのメッセージ



平成 16 年に発足した公認会計士・監査審査会(以下「審査会」)は、監査の公正性、独立性、信頼性を確保し、公共の利益に資するために、企業の財務情報の適正性、有用性を保証する監査の品質管理が有効に機能しているかを審査・検査しております。そこにおける理念、観点は、「摘発性・批判性」にあるのではなく、「教導性・指導性」という事前的健全性を追求することにあります。監査の本来あるべき品質の保持を指向することが重要なのは、高品質な監査を通して、資本市場の透明性、信頼性の適時開示が保証され、投資者が安心して投資することが可能になるからであります。そのため、審査会の役割が十分に果たされることが必要不可欠であり、その社会的期待に応えることが要請されております。

審査会は、日本公認会計士協会が実施する品質管理レビューやフォローアップ・レビューを通して、監査事務所の品質管理、個々の監査業務の品質向上に貢献しております。また、昨今のグローバル社会において、各国の監査監督機関と協力して、審査・検査のあり方を検討し、共通使命の遂行を果たすため、連携を深めております。それゆえ、その役割を担う担当者として、公認会計士、弁護士などの専門家の方々が必要であります。審査会での審査・検査を経験することは、今後の職業的専門家としての視野を広げ、職務の奥深さを知ることになります。監査の品質管理が有効に機能するために、多くの有能な人材が集まることを期待いたします。

公認会計士・監査審査会会長

友杉 芳正